

広
報

なすしおばら

板室温泉

～5月の空を彩る

那珂川の鯉のぼり～

もくじ

空き家	2
姉妹都市	6
那須塩原市からのお知らせ	8
なすしおばら KIDS	14
健康だより	15
お知らせ掲示板	16
文化コーナー	22

防災情報も、最新のお知らせも、いち早く

「みるメール」と「市公式LINE」は、市からの大切なお知らせをいち早くお届けします。



登録はこちらから！



みるメール



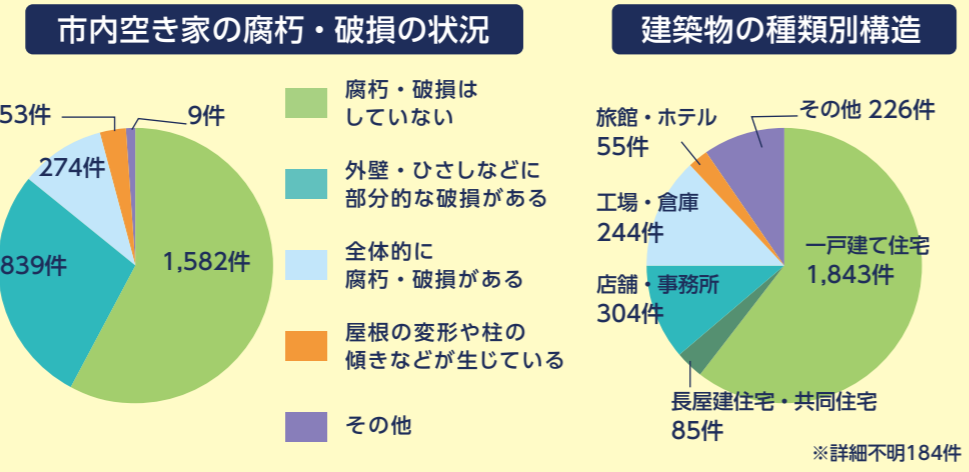
公式LINE

※「みるメール」と「市公式LINE」の配信内容は同じです。

市内の
空き家総数
2,941件

市内の現状

右のグラフは令和3年度に実施した空き家等実態調査の結果の一部です。市内にある空き家を種類別に見ると、一戸建て住宅が多いことが分かります。また、6割が“腐朽・破損はしていない空き家”です。状態の良い空き家には、活用の可能性が残されています。



本来は「財産」である家ですが、空き家となり適正な管理がされないという間に「負の財産」になってしまいます。今住んでいるその家の、そう遠くはない未来のこと、一緒に考えてみませんか。

考えよう、空き家の今と未来

空き家を所有することになった理由

- 第1位 相続
- 第2位 購入
- 第3位 無償譲渡

人が住まなくなった理由

- 第1位 居住者の死亡
- 第2位 引っ越し
- 第3位 施設入居

国土交通省の空き家所有者実態調査によると、亡くなった親族の家を相続したものの、空き家のままになってしまうケースが多いことが分かっています。

「空き家の手引き」を策定しました

空き家の適正な管理や活用方法に関する情報、空き家を作らないためにできることなど、家を持っている人に役立つ情報を一冊にまとめたガイドブックです。市の施設で配布しています。また、市ホームページでも閲覧できます。



◀市空き家の手引き

chapter 3

うちには関係ない

本当に関係ないでしょうか？

空き家の取得の多くが相続によるものです。今後、少子高齢化が進むことで、さらに空き家が増える恐れがあります。空き家を発生させないためには、生前の対策が重要です。

生前に相続対策について話し合しましょう

生前の対策として、親族間で話し合う場を持ち、遺言書の作成や生前贈与の方法を検討することなどがあります。エンディングノートを作成し、残された家族に自身の希望を伝えるのも一つの方法です。遺言書の作成や生前贈与などにはルールや必要な手続きがあります。市は栃木県司法書士会と「空家等対策の推進に関する協定」を、栃木県宅地建物取引業協会および全日本不動産協会栃木県本部と「空き家バンク媒介に関する協定」を結び、相談会を開催しています。



▲相談会の様子

chapter 4

もし空き家になってしまったら？

空き家は早めに活用してください

人が住まなくなった家は早く老朽化し価値が低下します。定期的に管理を行うとともに、空き家を建物として利用できる間に早めに活用しましょう。

自分で管理

活用できるまでは、定期的に換気や掃除、庭木や雑草の手入れをしましょう。自身で管理できないときは、シルバー人材センターに依頼することもできます。

賃貸に出す

居住用または事業用として貸し出す活用方法があります。

手放す

売却も活用方法の一つです。空き家を解体し、土地のみを活用する方法もあります。



市は空き家に関する総合的な相談窓口を設けています。困ったら、まずは相談してください。
▶問い合わせ 本都市計画課 ☎0287(62)7162

chapter 1

まだ大丈夫でしょ

ちょっと待って！「放置」は危険です

空き家は個人の財産であり、所有者や管理者は、空き家を適切に管理する責任があります。空き家を適切に管理せずに放置すると、建物の劣化が進み、防災・防犯・衛生などさまざまな面で問題が発生する恐れがあります。



「特定空家等」に認定されてしまうかも！

空き家を放置していることにより周辺に悪影響を及ぼすとみなされる場合、市が「特定空家等」に認定し、改善のために指導や勧告などを行います。

「特定空家等」に認定され、市の指導などを受けても改善しないとき

- 固定資産税の特例※が適用されなくなり、土地の固定資産税額が上がります。
 - 命令に違反すると50万円の過料が科される場合があります。
 - 行政代執行で強制的に解体される場合も。かかった費用は所有者が全額負担することになります。
- ※住宅用地に適用される、固定資産税の減額制度。

MEMO
令和5年12月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が改正されました

「特定空家等」にならなければ大丈夫.....ではありません！
● 放置すれば「特定空家等」となる恐れのある空き家も、「管理不全空家等」として指導・勧告の対象です。勧告を受けると、「特定空家等」でなくても土地の固定資産税が上がる場合があります。

chapter 2

市が何とかしてくれる？

問題の解決は所有者が行うものです



草木の生い茂りや建物の破損など、周辺に影響が出ている空き家について、市へ多くの相談が寄せられています。市は空き家の状況を確認し、必要な対応を所有者に働きかけています。早い段階での空き家の活用につながるよう、地域の皆さんと連携しながら進めていきます。空き家の活用や解体を対象とした市の支援制度がありますので活用してください。

解体しようかな



お手伝いします
気軽に相談を

解体に関する補助制度を活用しましょう

空き家解体希望者向け補助金

市特定空き家等解体費補助金

- ▶対象 特定空き家等を解体する空き家所有者
- ▶条件 特定空き家等の全部を市内業者が解体・撤去すること
- ▶補助額 経費の2分の1(上限50万円、居住誘導区域内は上限70万円)

▶申し込み・問い合わせ
☎都市計画課 ☎0287(62)7162



◀本制度を活用して特定空き家の解体を行った例
上：解体前、下：解体後



住まいの終活navi

AI査定で空き家の解体費用や土地の売却査定価格が調べられます。



住まいの終活navi▶



※「住まいの終活navi」は、(株)クラッソーネのサービスです。
※市は空き家などの除却を促進するため、(株)クラッソーネと「空き家の除却促進に係る連携協定」を締結しています。

Leu.が、「ここで何か表現したい、やりたい、と思った人が自由にやれる場所」でありたい。ここに来たことをきっかけに新しい何かを始めたい。



設のリフォームをしています。

るイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

のイメージで

チャレンジショップ 支援事業費補助金

市内の空き店舗等を活用してお店を開業する人へ、改修費などの一部を支援します。詳細は問い合わせてください。

▶問い合わせ
○市商工会本所 0287(62)0373
○西那須野商工会 0287(36)0697



▲金澤広太さん
複数の空き家を使った「分散型ホテル」の構想もしているそう

管理に悩んでいる空き家があったら、ぜひ若い人たちに渡してみてください。新しい事を始める場所を探している人が、きっといるはずですよ。



企画インタビュー②

ゲストハウスLeu. 金澤広太さん

古さから生まれる新しい価値

市内で、空き家をリノベーションした店舗を複数運営する金澤さん。空き家を活用する理由や、空き家ならではの魅力を聞きました。

私は那須塩原で、旅館や空き店舗を改修した「ゲストハウスLeu.」を運営しています。

新築ではなく、あえて空き家を選ぶ一番の理由は「土地の良さ」です。今は空き家になっていても、良い土地だからこそ建物が建っているんです。良い場所で何かを始めたい人にとって、中古の物件には大きな価値があります。

ゲストハウスLeu.は、元は那須フィッシュランド併設の温泉旅館でした。川とテールをリンクさせるイメージで設のリフォームをしています。

企画インタビュー①

空き家バンク利用者 八木沢聡さん

空き家バンクを利用して

空き家を、市の空き家バンク制度で売却した八木沢さん。空き家バンク利用の経緯などを聞きました。

空き家の維持管理には本当に悩まされてきました。放っておくと草が伸び放題になってしまったり、使っていないのに固定資産税もかかり続けるんです。ですので、新しく家を建てるタイミングで、空き家を手放す決心をしました。

妻が市の「空き家バンク」制度を知っていたので、まずは市に相談してみようと。それが登録のきっかけです。

いざ登録してみると、わずか1カ月ほどで買い手が見つかりました。古い家だったので、こんなにあっさりとは決まると思わず、本当に驚きましたね。

売却のメリットは、やはり草刈りなどの管理から解放されたことです。またまったお金が入ってきたのも助かりました。

「空き家バンク」は買う側にも補助金などのメリットがあるので、もっと知られるといいと思います。古い家を壊して更地にしてしまったり、誰かに使ってもらえる方がやっぱり嬉しいですから。

売却・賃貸できるかな



まずは、登録してみてください

あなたの住まなくなった家を空き家バンクに登録しませんか

▶問い合わせ
☎都市計画課
0287(62)7162

市空き家バンク制度は、空き家情報の発信を通じて、市内への移住・定住を希望する人の住まい探しをサポートします。市内に住まなくなった家を持っている人は、相談してください。



空き家バンクの仕組み

空き家所有者



- 1 空き家物件の登録申し込み
空き家を売りたい・貸したい人が「市空き家バンク」へ登録します。
- 2 物件の現地調査立ち会い
市と媒介業者が、所有者の立ち会ひのもとで現地調査を行います。
- 3 空き家物件の登録
登録できる物件であれば、市ホームページに掲載されます。



市は物件情報の提供や連絡調整を行います。物件の賃貸・売買に関する交渉や契約などは担当媒介業者が仲介を行います。

空き家利用希望者



- 1 空き家物件情報の閲覧
市ホームページに掲載されている物件情報を閲覧し、希望する物件を探します。
- 2 空き家バンク利用登録申請
購入したい・借りたい物件が見つかったら、空き家バンクの利用登録申請をします。
- 3 物件の見学と交渉・契約
物件情報に記載されている担当媒介業者に連絡し、物件の見学などを行います。

市空き家バンク利用者向け各種補助金 令和8年4月から制度を拡充しています!

1 登録建物リフォーム補助金

- ▶対象 空き家バンクに登録予定の空き家所有者、または建物をリフォームする空き家購入者もしくは賃貸者
 - ▶条件 生活に必要な部分のリフォームであること、経費が20万円以上かかり、原則として市内業者が施工すること
 - ▶補助額 経費の2分の1(上限50万円、居住誘導区域内は上限70万円)
- ※18歳未満の子と同居する世帯の空き家購入者・賃貸者は経費の3分の2(上限100万円、居住誘導区域内は上限120万円) **拡充**

2 利用子育て世帯転居補助金

- ▶対象 18歳未満の子と同居する空き家購入者
- ▶補助額 該当する子1人当たり5万円

3 登録建物家財処分補助金 **新設**

- ▶対象 空き家購入者、賃貸者または空き家所有者
- ▶条件 空き家に残された家財道具を処分する経費であること、経費が5万円以上かかり、原則として市内業者が実施すること
- ▶補助額 補助対象となる家財処分費の2分の1(上限10万円、居住誘導区域内は上限12万円)

4 利用契約媒介手数料補助金

- ▶対象 不動産業者に媒介手数料を支払った空き家購入者及び空き家所有者
- ▶補助額 媒介手数料の2分の1(上限10万円)



姉妹都市



～つなぐ20年、ひらく10年。街と街が響きあう～

問い合わせ ●本市民協働推進課
☎0287(62)7019

20周年の源流～水と歴史がつむぐ3つの絆～

茨城県 ひたちなか市 - 那珂川がむすぶ「山と海の再会」



那珂湊おさかな市場

はじまりの物語
同じ那珂川流域にあり、古くから「湯治(塩原)」と「潮湯治(阿字ヶ浦)」として両市民が往来してきた歴史があります。1990年に旧黒磯市と旧那珂湊市が姉妹都市協定を締結。その後、2005年の合併(旧黒磯市・旧西那須野町・旧塩原町)を経て、2006年3月に那須塩原市として改めて姉妹都市となりました。

ひたちなか市の魅力

ネモフィラが彩る「国営ひたち海浜公園」や、国際港湾としての活気あふれる姿が魅力です。那珂川の「源流(那須塩原)」と「河口(ひたちなか)」をむすぶ交流は、今もなお温かく受け継がれています。

遠くの街が、大切な場所になる。

皆さんは「姉妹都市」と聞いて、どんなイメージを持ちますか？

それは単なる自治体同士の約束ではありません。顔の見える交流を通じて、相手の街を自分の街と同じように思いを寄せること。「市民一人一人の心が通い合うこと」で、より深い絆へとつながっていく「こうした交流のあり方を大切にしながら、本市は4つの街と深く結ばれてきました。

2026年、本市は国内姉妹都市との提携20周年、オーストリア・リンツ市との提携10周年という大きな節目を迎えました。

海を越え、県境を越えて育んできた友情。それは、同じ川の流れがつかない縁、水や自然を大切にしている心、そして明治の開拓者の故郷への想いからつむがれたものです。

4つの街と私たちの「はじまりの物語」を紹介します。

姉妹都市って？

文化交流や親善を目的として、協力関係にある国内外の都市のこと。



10周年のマイルストーン～リンツと歩む輝きの記念日～

埼玉県 新座市 - 疏水のせせらぎ「世代を超えて響き合う友」

新座市の魅力
武蔵野の風情を今に伝える「平林寺」や「野火止用水の散策路」など、都心に近い立地ながら豊かな歴史と自然を慈しむ姿は、本市の目指す街づくりの姿と重なります。

新座市の魅力

1992年の「疏水サミット」がきっかけです。先人の知恵と不屈の精神で築かれた「那須疏水(那須塩原)と野火止用水(新座)」を未来へつなぐ想いから交流が始まりました。「ちびっこ疏水探検隊」の派遣などを通じて絆を深め、2000年に旧西那須野町として姉妹都市協定を締結。その後、2005年11月、那須塩原市として最初の姉妹都市協定を結びました。

はじまりの物語



野火止用水

オーストリア リンツ市 - 外交官・青木周蔵がつないだ「時を超える友情」



リンツ旧市街

リンツ市の魅力
ドナウ川沿いに広がる「ユネスコ創造都市」。名物リンツアートルテの香りとクラシック音楽、そして最先端のメディアアートが融合する、世界屈指の文化都市です。

はじまりの物語

明治の外交官・青木周蔵の別邸が市内にあった縁から、2004年にその子孫であるサルム伯爵が来市されたことが契機となりました。2005年から始まった中学生海外交流事業などの交流が実を結び、2016年6月、正式に姉妹都市となりました。

富山県 滑川市 - 明治の開拓がつないだ「開拓者の心の故郷」



ホタルイカ漁

滑川市の魅力
富山湾の神秘「ホタルイカ」と、背後にそびえる「立山連峰」の絶景で知られます。開拓の歴史が紡いだこの縁は、私たちにとって「もう一つのルーツ」とも言える大切な宝物です。

はじまりの物語

1886(明治19)年、那須野が原開拓のため、滑川出身者が旧西那須野地区へ移住したことが始まりです。長い民間交流を経て1996年に旧西那須野町として姉妹都市協定を締結。2006年3月には、合併後の那須塩原市としてその絆を正式に引き継ぎました。

姉妹都市の魅力を知る

記念イベント開催

●提携周年記念パネル展
それぞれの都市の魅力を写真などで紹介します。

▼とき 5月13日(水)～6月14日(日)
午前9時～午後9時30分
※第2・4火曜日は休館。

とくま

まちなか交流センターくるる

●那須塩原・リンツ

10周年記念コンサート

オーストリア出身の姉妹デュオ「DUOSONOMA」による、ヴァイオリンとギター演奏会です。



©Stefan Reichmann

▼とき 5月22日(金) 午後7時開演

▼ところ 三島ホール

▼対象 小学生以上の人

▼料金 無料(要入場券)

▼定員 450人

▼入場券配布

▼場所 本市民協働推進課、三島ホール
※配布は窓口のみ。

▼期限 5月22日(金)

▼問い合わせ

○本市民協働推進課

☎0287(62)7019



令和8(2026)年度に取り組む主な事業

第2次那須塩原市総合計画後期基本計画で設定する重点推進テーマ及び「若者・女性から選ばれる地域」の着実な推進を図り、本市の価値を高めていく背景に取り組んでいきます。

○新庁舎整備事業 交流によるまちづくりの拠点となり、市民が使いやすい新しい庁舎の建設工事に着手します。	61億1,136万円
○那須塩原駅周辺まちづくり推進事業 那須塩原駅から新庁舎までの公共空間を利活用し、エリア価値を高めるための取り組みを推進します。	2億 704万円
○海外姉妹都市提携10周年記念事業 「オーストリア・リンツ市との記念事業」を幅広く展開します。	2,300万円
○交通系ICカード導入事業 ゆーパスに交通系ICカードによるキャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性の向上を図ります。	1,947万円
○ひきこもり支援事業 ひきこもりに特化した窓口を設置し、当事者とその家族に対して相談支援や居場所の提供などの支援充実を図ります。	1,750万円
○健康長寿センター内入浴施設活用事業 長寿の湯を利用した民間事業者による入浴事業を実施し、交流の場として地域の活性化を図ります。	7,000万円
○青木地区ゼロカーボン街区構築事業 住宅、酪農施設および事業所への太陽光発電設備・蓄電池設置補助やフードリエサッパークーフィールド青木に地域新電力が設置する太陽光発電設備への導入補助などを実施します。	8億6,497万円
○クマ対策事業 積極的なクマの捕獲、人の生活圏に出没したクマの追い払いなど、住民の安全を守るための対策を実施します。	642万円
○教育DX事業 学習用タブレット端末更新、校務支援ネットワークシステム更改及び通信機器更新を行い、学校教育の充実を図ります。	9億3,271万円
○夏季短期留学支援事業 台湾のアメリカンスクールへの夏季短期留学を支援し、児童・生徒の豊かな国際感覚を磨き、実践的な英語力の向上を図ります。	159万円
○学びの多様化学校(分教室型)管理運営事業 子どもたちの学びの場の選択肢を増やすため、三島中学校の分教室として「学びの多様化学校プリズム」を設置します。	499万円
○学校開放予約システム導入 施設の利用申請から支払いまでをオンラインでできる予約システムを導入し、利用者の利便性向上を図ります。	2,476万円



新庁舎整備事業



海外姉妹都市提携10周年記念事業



ひきこもり支援事業

令和8年度当初予算



市ホームページ

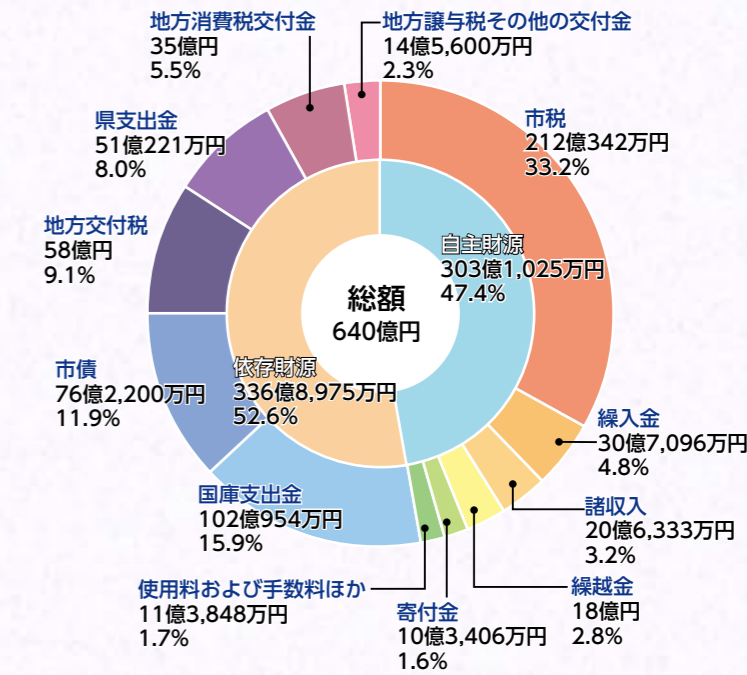
▶問い合わせ ☎財政課 ☎0287(62)7118

歳入 640億円
前年度比 20億円減

用語解説

【自主財源】市税などが市が自ら集めるお金
 ●市税…市民税などの皆さんが納めるお金
 ●繰入金…基金の取り崩しなどによるお金
 ●諸収入…他科目に含まれないお金
 ●繰越金…前年度から持ち越されるお金
 ●寄付金…ふるさと納税や寄付のお金
 ●使用料および手数料…市の施設やサービスを利用した人などが納めるお金

【依存財源】国、県などから交付されるお金
 ●国庫支出金…福祉や道路整備などのために国から交付されるお金
 ●市債…国や銀行から借り入れるお金
 ●地方交付税…所得税などの国税から市の財政状況に応じて交付されるお金
 ●県支出金…福祉や道路整備などのために県から交付されるお金
 ●地方消費税交付金…消費税(国税)と一緒に皆さんが納めた地方消費税(県税)のうち、市町村に交付されるお金
 ●地方譲与税その他の交付金…国や県が徴収する税金などを市の分として交付されるお金

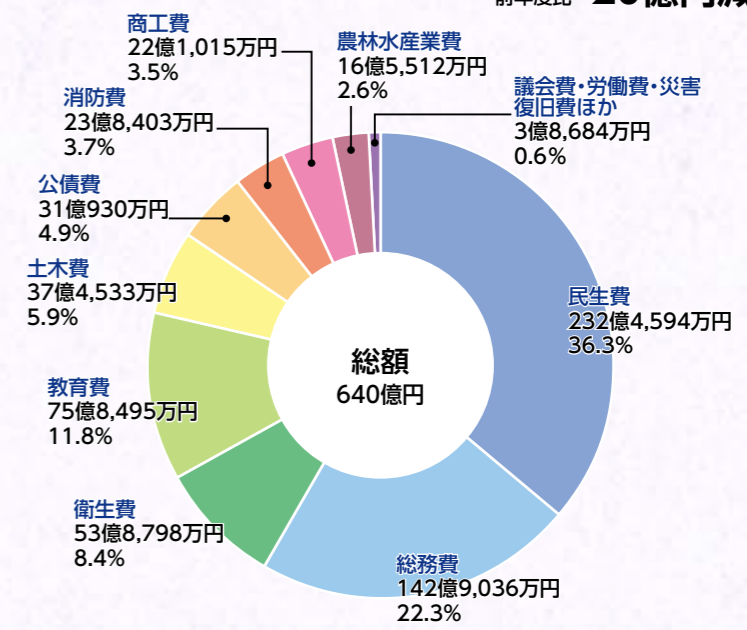


歳出 640億円
前年度比 20億円減

大きな予算を充てていたクリーンセンターの改修整備が終わったことで、昨年度に比べて予算の総額が少なくなりました

用語解説

●民生費…高齢者や子どもの福祉などに
 ●総務費…市役所の運営や防災などに
 ●衛生費…病気の予防やごみ処理などに
 ●教育費…学校教育や生涯学習などに
 ●土木費…道路や公園の整備などに
 ●公債費…借りたお金の返済に
 ●消防費…消防、救助活動に
 ●商工費…商業、工業の振興に
 ●農林水産業費…農業、林業、畜産などの振興に
 ●議会費…議会運営に
 ●労働費…雇用の拡大などに
 ●災害復旧費…災害の復旧に



特別会計

()は前年度比

特別会計	予算額	
国民健康保険	118億1,536万円	(0.8%減)
後期高齢者医療	19億3,363万円	(12.7%増)
介護保険	88億9,284万円	(4.5%増)
温泉事業	6,663万円	(10.1%増)
墓地事業	1,202万円	(48.5%増)
合計	227億2,048万円	(2.3%増)

※1 収益的収支 経営活動に伴って発生する収入と支出。上下水道料金、施設の維持管理費、職員給与費など。
 ※2 資本的収支 建設改良および企業債に関する収入と支出。借入金、上下水道管の敷設などの工事費、借入金元金の返済など。

企業会計

()は前年度比

水道事業会計予算

収益的収入 ^{※1}	30億1,285万円	(6.7%増)
支出	27億8,097万円	(7.4%増)
資本的収入 ^{※2}	20億3,091万円	(2.9%減)
支出	36億5,401万円	(8.3%減)

下水道事業会計予算

収益的収入	30億8,941万円	(6.6%増)
支出	28億8,644万円	(9.9%増)
資本的収入	17億7,697万円	(7.0%増)
支出	26億 275万円	(0.3%増)

子ども・子育て支援金制度って？

子どもと子育て世帯を応援！



「子ども・子育て支援金制度」は、全ての世代の皆さんから**支援金**をいただいて、**子育て世帯に対する給付の拡充**を通じて、**子どもや子育て世帯を社会全体で応援**する仕組みです。

※支援金が充てられる給付は法律で定められています。

Q どうして「支援金制度」が必要なの？
A 近年、少子化・人口減少の進行が加速していることから、政府は令和5年12月に子ども未来戦略「加速化プラン」を策定し、「子ども・子育て支援」の拡充を実施することを決めました。
 支援金制度はこれを支える財源の一部です。

Q なぜ独身者や高齢者も支払うの？
A 子育て支援は、子どもたちがすこやかに成長していくための制度です。成長した子どもたちは将来この社会を支える担い手となり、全ての人のためによりメリットがあります。そのため、全ての世代に加え企業を含めた社会全体で支える仕組みとしています。

Q 支援金は何に充てられるの？
A

〈児童手当の拡充〉
 ・所得によらず、支給の対象となります
 ・支給期間を高校生年代まで延長します
 ・第3子以降はより手厚く、一人当たり月3万円に大幅増額します
 ・4か月に1回から、2か月に1回の支給になります

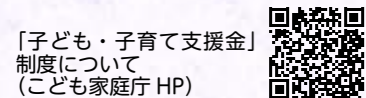
〈育児時短就業給付〉
 「育児時短就業給付」を創設し、子どもが2歳未満の期間に、時短勤務を選択した場合は、時短勤務時の賃金の原則10%を支給します

〈育児期間中の国民年金保険料免除〉
 国民年金の第1号被保険者の人を対象に、育児期間中の国民年金保険料免除措置を創設します

〈妊婦のための支援給付〉
 「伴走型相談支援」の面談と合わせて、
 ・妊娠届出時に5万円
 ・妊娠後期以降に妊娠していることの数×5万円を支給します

〈出生後休業支援給付〉
 「出生後休業支援給付」を創設し、子どもの出生直後の一定期間内に両親ともに14日以上の子育て休業を取った場合、最大28日間、手取りの10割相当を支給します

〈子ども誰でも通園制度〉
 「子ども誰でも通園制度」は、保育所等に就いていない0歳6カ月から満3歳未満の子どもが時間単位等で柔軟に利用できる制度です(子ども1人当たり10時間/月)



「子ども・子育て支援金」制度について(子ども家庭庁 HP)

子ども家庭庁公式 note



保険料(税)を改正します

今回の改正では、**赤色**の文字で示した箇所が変わります。

●国民健康保険税の保険税率

課税限度額を次のとおり改正します。また、子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、新たに「子ども・子育て支援納付金分」を追加します。

▶問い合わせ
 本県保年金課
 ☎0287(62)7143



	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	子ども・子育て支援納付金分		合計
				18歳未満	18歳以上	
所得割率	6.4%	2.0%	2.0%	0.20%		
均等割額	21,000円	5,900円	8,000円	全額軽減	1,100円	
18歳以上均等割額	-	-	-	-	100円	
平等割額	19,000円	6,100円	4,900円	700円		
賦課限度額	66万円	26万円	17万円	3万円		112万円

●国民健康保険税の軽減判定所得基準

前年中の世帯の所得が一定の金額以下の場合、均等割額と平等割額を7割・5割・2割軽減します。5割軽減と2割軽減の対象者を拡大するため、判定所得基準を次のとおり改正します。

▶問い合わせ
 課税課
 ☎0287(62)7120

法定軽減判定所得基準	基礎控除額(43万円)		+10万円 ×(給与所得者など*の数-1) ※一定の給与所得者と公的年金などの支給を受ける人。
	7割軽減	5割軽減	
	+31万円×被保険者数	+57万円×被保険者数	

! 法定軽減は、世帯主や被保険者が収入の申告をしていないと、受けることができません。
 ・令和7年中に収入がない人のうち、令和8年4月1日時点で18歳以上の人 } 収入申告が必要です
 ・収入が遺族年金・障害年金などの非課税収入のみの人 }

●後期高齢者医療保険料の保険料率

診療報酬のプラス改定、現役世代の負担増抑制による負担率引き上げ、子ども・子育て支援金制度の開始による子ども分保険料の追加のため、保険料率を次のとおり改正します。

▶問い合わせ
 県後期高齢者医療広域連合
 ☎028(627)6805



	改正前		改正後	
	医療分	合計	医療分	子ども分
所得割率	8.84%		9.00%	0.25%
均等割額	45,600円		49,100円	1,300円
賦課限度額	80万円		85万円	21,000円
				合計
				9.25%
				50,400円
				87万1千円

●後期高齢者医療保険料の軽減判定所得基準

国民健康保険税と同様に軽減判定所得基準を改正します。今年度は、7割軽減対象者に対し、医療分のみさらに0.2割の軽減を行います(7.2割軽減)。

均等割額 法定軽減判定所得基準	基礎控除額(43万円)		+10万円 ×(給与所得者など*の数-1) ※一定の給与所得者と公的年金などの支給を受ける人。
	7割軽減	5割軽減	
	+31万円×被保険者数	+57万円×被保険者数	



News 02

副市長の退任及び今後の体制

3月末で瀧口晃副市長が退任しました。令和5年4月から市政統括監督を務め、令和6年7月に副市長に就任。環境戦略、行財政改革、DX(デジタルトランスフォーメーション)に尽力。退任後は環境省に帰任します。

4月からは当面の間、藤田一彦副市長の1人体制となります。

お問い合わせ
本総務課 ☎0287(62)7111



News 01

栄誉をたたえて市長特別賞を贈呈

スポーツ活動において、全国規模以上の競技会で顕著な功績を収めた個人に市長特別賞を贈呈しました。

受賞者・功績
○廣田 思乃・滋賀国民スポーツ大会(わたしが)SHIGA輝く国スポ)

障害馬術成年女子ダービー競技優勝

※今回の競技優勝で、国スポ馬術競技、成年女子障害4種目を完全制覇しました。

お問い合わせ
本秘書課 ☎0287(62)7108



地震に強い住まいづくりを応援します

木造住宅の耐震改修・ブロック塀除却などへの支援

〈旧耐震木造住宅の耐震改修費用などへの補助〉

▶対象 昭和56(1981)年5月以前に建てられた木造住宅のうち、対象住宅の所有者または当該住宅に住んでいる人で、補助の要件を満たしている人

区分	補助対象内容	補助金額など
耐震診断士派遣	耐震診断の実施	自己負担なし (耐震改修などを検討する場合)
耐震改修費補助	耐震補強計画の策定と耐震改修を一体的に行うもの	耐震改修費用の4/5(上限115万円) ※要件により最大10万円の加算あり。
耐震建替え費補助	耐震診断の結果、耐震改修が必要と診断された住宅を解体し、同一敷地内で建替えを行うもの	耐震改修に要する費用相当分の4/5(上限100万円) ※要件により最大20万円の加算あり。

〈ブロック塀などの除却・建替え費用への補助〉

▶対象 危険なブロック塀等*の除却または軽量のフェンスなどに建て替えを行う所有者で、補助の要件を満たしている人

*道路に面し、安全性の基準に適合しない補強コンクリートブロック造の塀または組積造の塀(石造など)であって、道路側の地面からの高さが80センチメートルを超えるもの

区分	補助対象内容	補助金額
全部除却工事費補助	危険ブロック塀等の全てを除却する工事	上限10万円
一部除却工事費補助	危険ブロック塀等を一部除却し、高さ80センチメートル以下とする工事	
建替え工事費補助	全部除却工事を行った後、新たに軽量フェンスなどを設置する工事	上限30万円

〈共通事項〉

▶申請の流れ

- 事前相談：必要書類を☒建築指導課窓口へ持参
 - 本申請：事前相談完了後、交付申請書と必要書類を☒建築指導課窓口へ提出
- ▶注意事項 工事などの契約や着手前に市への相談および申請が必要です

※事前相談の件数によっては、早期に受け付けを終了することがあります。

※事前相談開始日や要件などの詳細は、市ホームページを確認してください。

▶申し込み・問い合わせ
☒建築指導課 ☎0287(62)7169

耐震改修工事を行った住宅の固定資産税を減額

▶対象 昭和57(1982)年1月1日以前に建てられ、令和13(2021)年3月31日までの間に50万円を超える耐震改修工事を行った住宅

※対象にならない場合があるため、必ず事前に問い合わせてください。

▶内容 改修工事完了日の属する年の翌年度分の固定資産税で、当該家屋分の1/2を減額

※改修後、長期優良住宅の認定を受けた場合は2/3を減額。

▶申込方法 改修工事完了日から3か月以内に必要書類を☒固定資産税課に持参または郵送

▶申し込み・問い合わせ
☒固定資産税課 ☎0287(38)2561
☎329-2792 あたご町2-3



News 04

アルミ付き紙パックのリサイクル回収を開始

4月から、内側が銀色の紙パックの回収を行っています。

▶期間 来年3月31日(水)まで

▶対象 飲料系のアルミ付き紙パック(野菜ジュース、豆乳、酒などの容器)

※飲料系以外の容器は回収できません。

▶回収場所 ☒サーキュラーエコノミー課、西那須野支所、塩原支所、箒根出張所

お問い合わせ
本サーキュラーエコノミー課 ☎0287(62)7030



News 03

新しい教育長に山本幸子氏が就任

4月2日付けで山本幸子氏が教育長に就任しました。任期は3年間です。

▶経歴

- 平成30年 那須塩原市教育委員会事務局 学校教育課副参事兼英語教育推進室長
- 令和5年 市立箒根学園(初代)校長
- 令和6年 市立塩原小中学校校長

※全国公立小・中学校女性校長会副会長を務めた経験あり

お問い合わせ
☒教育総務課 ☎0287(37)5231



かかりつけ医をもちましょう～とっさの場合などの心強い存在です～



健康に関することを何でも相談できて、必要なときに専門の医師・医療機関を紹介してくれる、身近で頼りになるかかりつけ医をもちましょう。普段からかかりつけ医をもつことで、病気の予防や早期発見、早期治療につながります。休日や夜間における緊急時^{*}以外は、かかりつけ医などの通常の診療時間に受診しましょう。

〈夜間・休日の診療〉

時間帯	受診先	詳細はこちら
休日などの昼間	休日当番医 ※日付により異なる	一覧表
夜間 (午後7時～9時30分)	夜間急患診療所 ☎(47)5663	診療所案内
夜間 (午後9時30分～)	救急当番病院 ※日付により異なる	その他案内

※意識がない、症状が重いと思われる場合は119番で救急車を呼びましょう。それ以外の場合は、時間帯によって受診先が異なります。

※受診前に必ず各医療機関に電話で確認してください。

▶問い合わせ 健康増進課 ☎0287(62)7197

帯状疱疹の予防接種が受けられます

令和8年度の定期予防接種対象の人には市から接種券を送ります。定期予防接種対象にならない人で接種を希望する場合は、任意予防接種の助成が利用できます。

- ▶接種場所 病院、診療所などの市指定医療機関
- ▶定期接種の対象者 次の条件のいずれかに該当する人
 - ① 65、70、75、80、85、90、95、100歳の節目年齢の人
 - ② 一定の障害や免疫疾患のある60歳～64歳の人
 ①または②に該当し、予防接種を受けたことのない人
- ▶助成額 生ワクチン 4,000円
不活化ワクチン 1万円
- ※助成額を超えた額は自己負担になります。
- ▶申込方法 市指定医療機関に電話で申し込み
- ▶問い合わせ 健康増進課 ☎0287(62)7197



帯状疱疹って何？

水ぼうそうに感染したあと体内に潜伏していたウィルスが、免疫力の低下によって活性化し、痛みを伴う赤い発疹と水ぶくれが帯状に発生します。神経痛のような痛みからはじまって、身体の左右どちらか一方の神経に沿って帯状に出現する赤い発疹の皮膚症状と強い痛みがあります。治った後も長い間痛みが残ることもあります。



5月31日は「世界禁煙デー」～たばこの健康影響を知ろう～

毎年5月31日は、世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」です。日本では5月31日から6月6日までを「禁煙週間」としています。

たばこは慢性閉塞性肺疾患(COPD)の主な原因で、喫煙者の約2割がCOPDを発症するといわれています。また、「肺の生活習慣病」とも呼ばれ、たばこを吸わない人でも受動喫煙によって発症する可能性があります。COPDの発症リスクは喫煙年数などに比例して高くなるので、早く禁煙すればするほど予防効果が大きくなります。

〈たばこによる健康への影響(例)〉

- ・喫煙は、がん、脳卒中、虚血性心疾患、糖尿病など病気のリスクを高めます
- ・他の人のたばこの煙(副流煙)を吸い込む受動喫煙では、喫煙者が吸いこむ煙(主流煙)よりも2～3倍高い濃度の有害物質が含まれており、がんなどの病気のリスクを高めます
- ・妊娠中の女性の喫煙・受動喫煙は胎児の発育を妨げ、乳幼児の突然死のリスクを高めます

▶問い合わせ 健康増進課 ☎0287(63)1100



「市こどもの居場所づくり支援補助金」の申請を受け付けます

「こどもの居場所づくり」を運営する団体に対し事業に要する費用の一部を補助します。昨年度までの「子ども・子育て夢基金助成事業」の一部を見直し、新しい制度として活動費を補助します。

那須塩原市こどもの居場所づくり支援補助金	
対象事業	①子育てを支援する居場所づくり ②こどもの学習支援などさまざまな学びによる健全育成を支援する居場所づくり ③障害を持つこどもを支援する居場所づくり ④ひとり親家庭や、家庭の事情などで支援が必要なこどもをサポートする居場所づくり ※交付には要件があります。
対象団体	市内で上記対象事業を運営中、または年度内に運営を開始する団体で次の全てに該当する団体 ・代表者を定め、原則4人以上で構成 ・会則、規約などを定め、年度ごとに事業計画書・報告書・収支予算書・決算書などを備えている ・対象事業を継続的かつ安定的に運営
対象経費	報償費、需用費、燃料光熱水費、役員費、使用料・賃借料、備品購入費
助成額	1年度当たり上限10万円(1回5,000円)

那須塩原市こどもの居場所づくり支援補助金(こども食堂)			
	運営費	新規開設費	拡充費
対象事業	⑤こどもへの食事の提供による居場所づくり ※交付には要件があります。		
対象団体	上記①～④の対象事業と同様		
対象経費	報償費、需用費、燃料光熱水費、役員費、使用料・賃借料、備品購入費	こども食堂の開設に合わせて上記②の事業を実施する経費	
助成額	開催1回/日 原則7,500円 ※年度内36回まで。	上限10万円	上限5万円(1回2,500円)

※上記①～⑤に対する補助金の交付要件・必要書類など、詳細は市ホームページを確認してください。

▶申請期間 4月20日(月)～6月30日(火)

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎0287(46)5532



医療機関を適正に受診しましょう

〈夜間や休日の受診はよく考えてから〉

診察時間外の受診は、医療費が割増料金になるほか、急病人の治療に支障をきたすおそれがあります。夜間や休日に急な発熱やけがなどの心配事があるときは、「とちまる救急安心電話相談」で相談できます。

▶こども向け(おむね15歳未満) ☎#8000 または ☎028(623)3511

▶大人向け ☎#7119 または ☎028(623)3344 毎日午後4時～翌午前10時(土・日曜、祝日は24時間対応)

〈日頃から心がけておくこと〉

①はしご受診(重複受診)は控える ②かかりつけの医師や薬局を持つ ③ジェネリック医薬品を利用する

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎0287(62)7042



各種手当の申請は済んでいますか

こどもに関わる次の手当を受け取るためには、申請が必要です。 ▶問い合わせ 子育て支援課 ☎0287(46)5532
申請が済んでいない人は、問い合わせてください。

手当の種類	対象 ※支給には要件があります。
児童手当	18歳到達後最初の3月31日までのこどもを監督・保護している人
児童扶養手当	父母の離婚などで父か母と生計を別にしている、18歳到達後最初の3月31日までのこどもを監督・保護している人 ※一定の障害があるこどもは20歳未満まで対象。 ※父か母に重度の障害がある場合も対象。
遺児手当	父母の一方か両方が死亡した義務教育修了前のこどもを監督・保護している人



くわんこ

大規模小売店舗の新設・変更届出書が見られます

大規模小売店舗立地法に基づき、次の店舗の新設届出書および変更届出書が、本商工振興課で見られます。



内容に意見がある場合には、意見書を提出できます。

対象施設 ①ドラッグコスモス上厚崎店(新設) ②ベイシアスーパーセンター那須塩原店(変更)

閲覧期限

①7月6日(月) ②6月16日(火)

いずれも午前9時から午後4時まで ※土・日曜、祝日を除く。

閲覧場所・問い合わせ 〇商工振興課 ☎(62)7154

自動車税の納付を忘れずに

5月に送付する自動車税の納付書で、期限までに納付してください。心身障害者などの減免制度に関しては問い合わせください。

納付期限 6月1日(月)

問い合わせ

〇大田原県事務所収税課 ☎0287(23)4171



産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

対象 国民年金に加入している人で 出産日が平成31年2月1日以降の人

免除期間

出産(予定)月の前月から4カ月間 ※多胎妊娠の場合は、出産(予定)月の3カ月前から6カ月間。

※出産には、妊娠85日(4カ月)以上で 死産、流産、早産した人を含む。

受付開始日

出産(予定)日の6カ月前

申込方法

年金手帳や基礎年金番号の分かるもの、母子健康手帳(出産前のみ)、本人確認書類などの身分

証明書を添付して申し込み

※代理人が手続きする場合は、委任状などが必要な場合があります。

※詳細は、問い合わせください。

申し込み

〇国民年金課、〇市民課、〇国民年金担当、〇市民課、〇市民課

課、〇市民課

問い合わせ

〇国民年金課 ☎(62)7129



青少年向け広報誌「ときめくる」編集委員募集

市青少年センターでは、市内の中学生、高校生を対象に青少年向け広報誌の編集委員を募集します。

住まい・環境

春の市民一斉美化運動

ごみのない、きれいなまちを目指しましょう。

とき

5月31日(日)(雨天決行)

※午前10時(塩原地区は午前9時30分)までに指定の集積所へ搬入。

内容

道路脇などに捨てられたごみの回収

※ごみ袋は自治会を通じて配布。

※自治会未加入者へは左記配布場所

で配布。

配布場所

〇サーキュラーエコノミー課、〇市民課、〇西那須野支所、〇塩原支所、〇市民課

課、〇市民課

問い合わせ

〇サーキュラーエコノミー課 ☎(62)7144



良好な景観づくりのため 屋外広告物の適正化を

看板や広告幕などの「屋外広告物」は、私たちの経済活動や暮らしを支える大切な情報源です。しかし、ルールを無視した広告物が無秩序に増えてしまうと、美しい景観やまちの魅力を損なう原因になります。

都市計画の構想についての縦覧と公聴会

大田原土木事務所関係道路事業に伴う都市計画の変更に係る構想について、縦覧と公聴会を実施します。意見のある人は、縦覧期間中に意見書を提出できるほか、公聴会で意見を述べることができます。

縦覧期間

5月12日(火)～26日(火)

公聴会(関合街道)

6月23日(火) 午後6時30分

ハロープラザ(関合1266・4)

※意見を述べたい人がいない場合、公聴会は開催しません。

※詳細は、問い合わせください。

意見書の提出方法

縦覧場所の窓口または郵送で提出

縦覧場所・問い合わせ

〇都市計画課 ☎325・8501

共 壘 社 108・2

☎(62)7159

〇県都市政策課 ☎320・8501

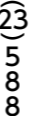
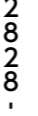
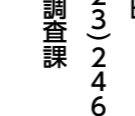
宇都宮市堀田1・1・20

☎028(623)2465

〇大田原土木事務所企画調査課 ☎324・8765

大田原市本町2・2828・4

☎0287(23)5882



マイナンバーカード [休日]交付・申請・マイナ保険証利用申し込み支援

5月16日(土)

※交付は要事前予約 ※更新は早めに手続きしてください。



問い合わせ ☎(62)7132

〇市民課

shougaiakushu@city.nasushiobara Tochigi.jp

☎329・2792 あたご町2・3

☎(37)5925

〇生涯学習課(市青少年センター)

活動期間 6月～来年1月(編集会議・月一回)

募集人数 10人程度(選考あり)

申込方法 専用の応募用紙に必要事項を記入して郵送、持参またはメールで応募

申込期限 5月22日(金)

申し込み・問い合わせ

〇生涯学習課(市青少年センター)

活動場所 まちなか交流センター「くるる」

対象 市内在住または在学の中学生(義務教育学校7～9年生含む)、高校生

市では「那須塩原市屋外広告物条例」に基づき、広告物のルールを定めています。

ルールに違反している広告物について、広告主や広告業者に対して修正するよう指導しています。

身分証を持った屋外広告物適正化指導員が対象路線を巡回し、広告物の調査を実施しています。適正な広告物の設置に協力してください。

令和8年度調査対象路線

①大田原高林線

②西那須野那須線

〇都市計画課 ☎(62)7159

問い合わせ

〇都市計画課

農作物などへの被害対策のため、猟銃を使用した駆除・追い払いを行います。

安全には十分注意して作業しますが、駆除などの現場を見かけたら、近寄らないようにしてください。

とき 4月26日(日)～5月26日(火)

※通学時間を除く日の出から日没までの時間で実施。

※田植えなどの状況により、地区により実施日が異なります。

〇都市計画課

農地・河川敷

地域脱炭素化実現に向けた取り組みを強化するため、新たにプラグインハイブリッド車(PHEV)を補助金の対象に追加しました。

対象・補助額

①電気自動車・水素自動車(個人・事業者) 15万円

②プラグインハイブリッド車(PHEV)(個人・事業者) 10万円※新規

③V2H充放電設備(個人) 購入費の3分の1(上限10万円)

④充電設備(事業者) 購入費の4分の1(上限10万円)

※予算がなくなり次第終了。

申請期限 来年3月31日(水)

※詳細は、市ホームページを確認してください。

申し込み・問い合わせ

〇カーボンニュートラル課 ☎(73)5651

問い合わせ

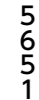
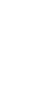
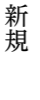
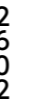
〇カーボンニュートラル課

電気自動車補助金を拡充! PHEVも新たな対象に

※詳細は、市ホームページを確認してください。

問い合わせ

〇ネイチャーポジティブ課 ☎(74)2602

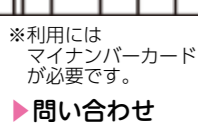


※市内は、市外局番 0287 を省略した表記にしています。

庁舎名 〇本庁舎(共壘社108-2) 〇西那須野庁舎(あたご町2-3) 〇塩原庁舎(中塩原1-2)

市の証明書は コンビニ で取得すると 窓口より100円お得! 〇市民課 ☎(62)7132

問い合わせ ☎(74)2618





明日は何ごみの日？
ごみ分別アプリでごみ出しカレンダーの確認ができます！
▶問い合わせ 〆サーキュラーエコノミー課 〆(62)7301



ごみ分別アプリを
配信しています

〆本庁舎(共聖社108-2)
〆西那須野庁舎(あたご町2-3)
〆塩原庁舎(中塩原1-2)

※市内は、市外局番 0287 を省略した表記にしています。

公共下水道が使用できる 区域を公開しています

新たに下水道が使えるようになった
(供用開始)区域を、市ホームページで公開しています。



黒磯地区

上厚崎、下厚崎、埼玉、豊浦南町のそれぞれ一部

西那須野地区

下永田1丁目、下永田7丁目、西三島3丁目、西三島4丁目、西三島7丁目、井口のそれぞれ一部

〈供用開始区域になった場合〉

- ・速やかに下水道に接続してください
- ・くみ取りトイレを使用している人は、供用開始から3年以内に水洗トイレ(簡易水洗を除く)に改造することが法律で義務付けられています
- ※工事に必要な手続きは、市の指定工事店に相談してください。

〈受益者負担金制度の対象になります〉

受益者負担金制度とは、下水道が整備された区域の人たちが下水道建設費の一部を負担する制度です。

金額

土地の面積に対し、1㎡当たりの負担金額を乗じて得た金額

支払方法

5年間に分割して納付
※一括で納付する場合は、納付期日前に納付した納期数に応じて報奨金を交付します。

特定外来生物の駆除に協力してください

市内で被害が確認されています。

〈特定外来カミキリに注意！〉

〇クビアカツヤカミキリ



体長2〜4センチ
チメートル。胸部(首部)が赤い。
6〜9月に成虫になる。

〇ツヤハダゴマダラカミキリ



体長2〜3.5センチ
チメートル。全体に光沢のある
黒色で背中に約20個の白色〜黄斑がある。5〜10月に成虫になる。

駆除方法

特定外来カミキリの成虫やフラス(木くずと糞の混ざったもの)を見つけた際は、市に連絡してください。成虫を見つけた場合は逃がさず必ず捕殺してください。

〈特定外来植物に注意！〉

〇オオキンケイギク



5〜7月頃に開花。高さ0.3〜0.7メートル。
黄色い花を咲かせ、葉の形は細長く丸みを帯びる。

問い合わせ

〆(37)5213

〆西管理課

浄化槽の各種補助制度(増額)

下水道・農業集落排水に接続できない区域では、使用者が合併処理浄化槽を設置して生活排水の処理を行うことになっていきます。

単独処理浄化槽(トイレの排水だけを処理する浄化槽)やくみ取り便槽を使用している人は、補助金を活用し、合併処理浄化槽に変更してください。



①浄化槽設置整備事業補助金

生活排水も処理できる合併処理浄化槽の設置費を補助します。

要件

- ・公共下水道事業計画区域と農業集落排水処理区域を除く地域に設置する
- ・住宅に設置し処理能力が10人以下
- ・浄化槽本体工事が始まる前に申請し、来年3月10日までに実績報告が完了する
- ・設置場所に住所を置き、継続して住むことができる人

②宅内配管補助加算

住宅の建て替えや増改築をせず、単独処理浄化槽か、くみ取り便槽を合併処理浄化槽に替える場合、宅内の配管切替工事に要する費用を加算します。

③単独処理浄化槽等撤去費補助金

単独処理浄化槽か、くみ取り便槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置する下水道に接続する人を対象に、撤去費の一部を補助します。

要件

- ・住宅に設置してある単独処理浄化槽などを撤去後、適正に処分すること
- ・処理能力が10人以下の合併処理浄化槽を、公共下水道事業計画区域と農業集落排水処理区域を除く地域に設置するか、下水道に接続すること

浄化槽の規模 (住宅床面積)	① 浄化槽 設置整備 事業補助金	② 宅地内 配管補助 加算	③ 単独処理 浄化槽等 撤去費補助金
5人槽 (130㎡以下)	332,000円	上限33万円 【増額】	単独処理浄化槽 上限15万円 【増額】
7人槽 (130㎡超)	414,000円		くみ取り便槽 上限12万円 【増額】
10人槽 (2世帯住宅)	548,000円		

※住宅床面積によって金額が変わります。

〈共通事項〉

詳細は、問い合わせください。

〆申し込み・問い合わせ

〆(37)5213

浄化槽の維持管理

浄化槽を利用する人は、浄化槽法により、「保守点検」「清掃」「法定検査」を行うことが義務づけられています。

〈保守点検〉

浄化槽の運転状況や放流水の確認、薬剤の補充などを行います。3〜4月に1回行う必要があります。

〈浄化槽の清掃〉

浄化槽内に溜まった汚泥などを引き抜きます。年1回以上、行う必要があります。

〈法定検査(水質検査)〉

浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、浄化槽が正常に機能しているかを検査します。

浄化槽を使い始めて4〜8カ月の間に受検する第7条検査と、その後毎年1回定期的に受検する第11条検査の2種類があります。



問い合わせ

〆(37)5213

〆(028)633-1650

〆(社)栃木県浄化槽協会

※年度内に同事業の助成を受けた人と、特定健康診査や後期高齢者健康診査を受診した人は対象外。

助成額

人間ドック(1泊・通院) 3万3千円
人間ドック(日帰り) 2万円
脳ドック・脳MRセット 2万円

対象施設

菅間記念病院、那須北病院、国大医療福祉大学那須医療センター、那須中央病院(大田原市)、那須赤十字病院(大田原市)、国際医療福祉大学塩谷病院(矢板市)、栃木県保健衛生事業団(宇都宮市)、宇都宮東病院(宇都宮市)

申込方法

本人確認書類と保険の資格情報が確認できるものを持参して、**〆**国民年金課、**〆**国民年金担当、**〆**国民市民課、**〆**帯根出張所のいずれかの窓口で申し込み

※スマートフォン申請システム(どこでも窓口)からも申請可能。

電話での申し込みは不可。



申込期限

来年2月26日(金)

※検査項目は、検査機関により異なります。

申し込み・問い合わせ

〆(02)7129



後期高齢者医療制度

福祉

運動指導を受けながら 生活習慣病を予防しよう

市内のフィットネスクラブで自分の健康度に合わせて運動指導が受けられます。

期間

5月〜来年3月(週2日・3カ月間実施)

対象

・国民健康保険に加入している人で、国民健康保険税の滞納がない世帯に属する40歳以上の市民
※3カ月間受講できる人。

料金

〆(74)2602

〆お問い合わせ



〆(74)2602

〆お問い合わせ

オオハンゴンソウ



7〜10月頃に開花。高さ0.5〜3メートル。
鮮やかな黄色い花を咲かせる。

駆除方法

根元から引き抜き、天日にさらすなどして枯死させてください。その後、種や根が飛散しないようごみ袋に入れて可燃ごみとして処分してください。

お問い合わせ

〆(74)2602

人間ドック受診費用の一部を助成します

健康で質の高い生活を送るには、定期的に自分の体をチェックすることが大切です。市では、国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者の人間ドックにかかる費用の一部を助成します。

受診期限

来年3月31日(水)

対象

・国民健康保険に加入している人で、国民健康保険税の滞納がない世帯に属する30歳以上の市民
・後期高齢者医療制度に加入している人で、後期高齢者医療保険料の滞納がない市民

庁舎名
 本庁舎(共聖社108-2)
 西那須野庁舎(あたご町2-3)
 塩原庁舎(中塩原1-2)

※市内は、市外局番 0287 を省略した表記にしています。

後期高齢者医療制度の障害認定の申請

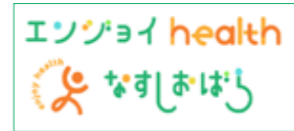
65歳以上の人で次の障害状態にある人は、申請することで後期高齢者医療制度に加入することができます。
 加入すると、所得が一定の金額未満の人は、医療機関などの窓口負担割合が2割または1割になります。



- ▼対象の障害等級など
- 国民年金法等の障害年金 1・2級
 - 身体障害者手帳 1～3級
 - ※4級でも該当する場合あり。
 - 精神障害者保健福祉手帳 1・2級
 - 療育手帳 A
 - ▼申請に必要なもの
 - ・身分証明書(免許証やマイナンバーカードなど)
 - ・身体障害者手帳、療育手帳など障害の等級を示すもの
 - ・現在加入している医療保険の資格確認書など
 - ・特定疾病療養受療証(現在の医療保険で交付されている人のみ)
 - ・委任状(別世帯の代理人申請時)
 - ▼申し込み 本国保年金課、本国保年金担当、塩市民課、帯根出張所
 - ▼問い合わせ
 - 本国保年金課 ☎(62)7129

健康づくりで健康寿命延伸へ!

健康ポイント事業スマホアプリ「エンジョイなすしおばら」に利用者登録して健康ポイントを獲得しましょう。毎日少しずつ健康づくりに取り組みながら健康習慣を身に付けましょう。



- ▼対象 満18歳以上の市民(4月1日時点)
- ▼方法
- ①専用のアプリをダウンロード
 - ②歩数や運動、健診などの健康記録でポイントをゲット
 - ③貯まったポイントで、「特典(抽選)」に応募
- ▼問い合わせ
- エンジョイなすしおばら運営事務局 ☎0570(077)799

5月の納税

6月1日(月)が納期限です

- 固定資産税 第1期
- 軽自動車税 第1期

～納税は便利な口座振替で～

スポーツ

栃木ゴールデンブレブス 公式戦開催!

元NPB選手も在籍する栃木ゴールデンブレブスがBCリーグ公式戦を開催。今年、球団がBCリーグに加盟してから10周年を迎えます。

- 今年も市内で、プロ野球の独立リーグに位置するBCリーグ公式戦を開催。対戦相手は千葉スカイセイラーズです。
- ▼とき 5月30日(土) 午後1時～
 - ▼ところ 石川スポーツグラウンドくろいそ野球場
 - ▼対象・料金
 - ①市内在住、在勤、在学者 無料
 - ②それ以外 一般1700円
 - 高校・大学生1200円、小中学生600円、未就学児無料
- ※当日は、身分証や名刺・学生証など本人確認できるものが必要です。

- ▼チケット販売
- 当日券 球場のチケット販売窓口
 - 前売券 イープラス、全国のファミリーマート



※詳細は、市ホームページを確認してください。

問い合わせ

○ツリースム推進課 ☎(62)7156

ソフトボールの最高峰 JDRリーグ開催!

日本代表選手も所属するビックカメラ高崎ビーキューイン、戸田中央メダイックス埼玉、デンソープライトベガス、NECプラットフォームズレッドファルコンズ4チームの公式戦が、市内で行われます。

- ▼とき 5月22日(金)～24日(日)
- ▼場所 石川スポーツグラウンドくろいそ野球場
- ▼試合日程(略称)
- 22日(金) NEC×デンソー
- 23日(土) ①戸田×デンソー
- ②NEC×ビック
- 24日(日) ①デンソー×ビック
- ②NEC×戸田

※試合時間や入場方法、チケット情報などの詳細は、市ホームページを確認してください。

問い合わせ

○ツリースム推進課 ☎(62)7156

文化・教養

市民大学連携講座

ワークアウトにチャレンジ!

特別な器具や道具は使わずに、エクササイズメニューを組み合わせた運動を行います。運動習慣のきっかけをつくるとともに、日頃の運動不足を解消し、基礎代謝の向上、筋力・体力の向上、メンタル面の強化を目指します。

- ▼とき 6月・7月の金曜日(全8回) いずれも午後7時～8時
- ※6月26日(金)は除く。
- ▼ところ いきいきふれあいセンター
- ▼対象 市民または市内在勤、在学の人(中学生以上)
- ▼参加費 無料
- ▼定員 20人(抽選)
- ▼申込期限 5月14日(木)
- ▼申込方法 申込フォーム、電話または窓口で申し込み
- ▼申し込み・問い合わせ
- 黒磯公民館 ☎(60)1115



＜楽しいボクササイズ講座＞
 心と身体を軽くするボクササイズを体験してみよう。

- ▼とき 6月14日(日)・21日(日)・28日(日) いずれも午前10時～11時30分
- ▼ところ 高林公民館

対象 市民

- ▼参加費 無料
- ▼定員 20人(抽選)
- ▼申込期限 5月10日(日) 午後5時
- ▼申込方法 申込フォーム、電話または窓口で申し込み
- ▼申し込み・問い合わせ
- 高林公民館 ☎(68)0115



塩原温泉まちめぐり 案内人養成講座

塩原温泉の魅力をお客様に伝える案内人(ガイド)として活躍しませんか。

- ▼講座内容 教養講座、案内・説明実技講座
- ▼とき 6月2日(火)・25日(木) 7月10日(金)・8月26日(水) 9月18日(金)・10月8日(木)・20日(火)
- ※いずれも午前9時20分～午後3時40分
- ▼ところ 塩原支所ほか
- ▼対象 徒歩で2時間程度のガイドができる体力があり、全日程(全8回)に参加できる人
- ▼参加費 1万円
- ▼定員 12人
- ▼申込方法 各公民館にある受講申込書に必要事項を記入して申し込み
- ▼申込期間 4月1日(水)～5月27日(水)
- ▼申し込み・問い合わせ
- 塩原温泉観光協会 ☎(32)4000



2月の火災と救急

火災		救急	
建物	3件	交通事故	32件
林野	0件	急病	345件
その他	5件	その他	131件
本年の累計	11件	本年の累計	1,064件

▶火災のテレフォンサービス ☎0287(22)0119

2月の交通事故発生状況(人身事故)

	発生件数	死亡者	負傷者	重傷者
2月中	20件(+ 10)	0人(+ 0)	21人(+ 10)	3人(+ 1)
うち高齢者	9件(+ 3)	0人(+ 0)	6人(+ 3)	2人(+ 0)
本年累計	34件(+ 11)	0人(+ 0)	40人(+ 9)	7人(+ 4)
うち高齢者	14件(+ 0)	0人(+ 0)	9人(+ 2)	4人(+ 1)

()は前年同月比

▶問い合わせ 交通防犯課 ☎(62)7127

4月の人口

	4月1日現在	()は前月比
合計	112,244人	(-307)
男	55,773人	(-177)
女	56,471人	(-130)
世帯	50,366世帯	(+106)
出生	35人	転入 683人
死亡	115人	転出 910人

▶問い合わせ 市民課 ☎(62)7132



開館25周年
那珂川町馬頭広重美術館
リニューアルオープン



企画展 広重東海道旅三昧

4月4日(土)～6月21日(日)
(5月12日(火)～15日(金)は展示替えのため休館)

絶景にグルメ、特産品、ちょっとした旅の1コマまで!?浮世絵師・歌川広重による東海道の浮世絵と共に江戸時代の旅文化を楽しむ展覧会。

企画展観覧料：大人500円、高・大学生300円



特別展 隈研吾建築展 馬頭広重美術館への道

6月27日(土)～9月13日(日)
(6月23日(火)～26日(金)は展示替えのため休館)

その地域の自然環境、自然素材、地元職人の技術、地域の歴史的な記憶、芸術を採り入れながらの設計を目指す隈研吾氏。当館の設計が生まれるまでの道のりを辿ります。

特別展観覧料：大人700円、高・大学生 400円



この記事は八溝山周辺地域
定住自立圏の連携事業です

平成26年1月、栃木県(大田原市・那須塩原市・那須町・那珂川町)・福島県(棚倉町・矢祭町・埴町)・茨城県(大子町)の2市6町による『八溝山周辺地域定住自立圏』が形成されました。圏域の地域活性化につながる取り組みの一環として、圏域市町のPR情報をお届けします。

八溝山周辺地域定住自立圏
ホームページ

圏域で開催されるイベント
情報等がご覧いただけます。

那須野が原ハーモニーホール

☎0287(24)0880

●那須野が原ハーモニーホール友の会会員招待事業
ジャン＝フィリップ・メルカールト
オルガン・リサイタル
～フランク《ヴァイオリン・ソナタ》～

- ▶とき 7月4日(出) 午後2時開演
- ▶入場料(全席自由)
一般1,000円(友の会900円)
小・中学生無料(要入場券)
※小学生以上入場可。
- ▶チケット 発売中



(C)BONsense 千本義信

●第22回ハーモニーホール展
新規出品者募集

- ▶募集部門 日本画・水墨画・洋画・水彩画・版画・工芸・彫刻・書など
- ▶募集期限 8月31日(月)
- ※詳細はホームページで確認するか、問い合わせてください。



ホームページ

※広報なすしおばら4月号に掲載の
「こどもオペラ 3匹のこぶた」
(6月13日(出) 開催)
は、「全席自由」ではなく「全席指定」
の誤りでした。お詫びして訂正します。

那須野が原博物館

☎0287(36)0949

●企画展「世界人形紀行」開催中
土地ごとの文化を映し出す人形たち。
多彩な造形や慈しみの姿に触れる旅
へ出かけてみませんか。

- ▶開催期間 7月5日(日)まで
- ▶観覧料 一般300円
高校・大学生200円
小・中学生100円



文楽人形 藤娘
(京都府)

〈展示解説〉

- ▶とき 5月17日(日) 午後2時～
- ▶料金 無料 ▶定員 20人(先着)※当日受付。

〈ワークショップ〉「張り子人形の絵付け体験」

- ▶とき 6月7日(日) 午後2時～4時
- ▶料金 2,500円 ▶定員 20人(先着)
- ▶申込方法 電話で申し込み
- ▶申込開始 5月9日(出) 午前9時～

●ゴールデンウィークスペシャルイベント

ゴールデンウィークに特別企画を開催します。

- ▶とき 4月25日(出)～5月10日(日)
- ▶内容
○ミュージアムガーデン 謎解きラリー
○おもしろ展示クイズGWスペシャル
- ▶料金 無料
- ※展示室の入場には観覧料が必要です。



ホームページ

大正堂くろいそみるひいホール

☎0287(63)3219

●第29回さわやか高原音楽祭
市内を中心に活動する音楽愛好家の
音楽祭です

- ▶とき 5月17日(日) 午後1時開演
- ▶入場料(全席自由) 無料

●地元出身者によるコンサート

「秋間安奈withアンサンブルコンサート」

- ▶とき 6月7日(日)
- ①午前11時開演 親子で楽しむ0歳からのコンサート
- ②午後2時開演 ソプラノアンサンブルコンサート
- ▶料金 無料(要入場券)
- ▶入場券配布 5月4日(祝) 午前9時～
大正堂くろいそみるひいホール、三島ホールで配布



ホームページ



(C)深谷義宣/aura72

ミニ
自治会だより

「ミニ自治会だより」では、市内自治会やその活動を紹介します。

▶問い合わせ 困市民協働推進課 ☎0287(62)7151

東小屋公民館まつりを開催しました

2月22日に、30回目の節目となる東小屋公民館まつりを開催しました。法真寺の天満宮(菅原道真座像)にお参りをし、餅つきや射的、オセロ、大抽選会などの楽しい催しや、お餅や赤飯、かぼちゃドーナツ、豚汁の販売で賑わいました。会場には、天満宮まつりで使われた子供神輿も展示され、晴天の下、自治会や有志の人たちのご助力で盛大な祭りとなりました。ありがとうございました。

東小屋自治会 会長 菊池 和彦



那珂川町馬頭広重美術館

〒324-0613 栃木県那須郡那珂川町馬頭116番地9 TEL.0287-92-1199
FAX.0287-92-7177 http://www.hiroshige.bato.tochigi.jp/



※各展示中学生以下は無料
開館時間：午前9時30分～午後5時
(入館は午後4時30分まで)
休館日：月曜日・祝日の翌日・年末年始



相談	相談日	時間	会場	問い合わせ・備考
行政相談	7日(木)	午後1時～3時	西那須野公民館	●国、県、市など行政の仕事に対する意見や要望 ☎企画政策課 ☎0287(62)7109
	13日(木)		いきいきふれあいセンター2階	
	20日(木)		厚崎公民館	
不動産相談(予約制)	21日(木)	午後1時30分～3時30分	県不動産会館県北支部(大正堂くろいそみるひいホール前)	※相談日前日までに要予約。定員3人 県宅建協会県北支部 ☎0287(62)6677
司法書士による相談(予約制)	9日(土)	午前10時～午後3時	西那須野公民館	※相談日3日前までに要予約。 県司法書士会 ☎028(614)1122
人権相談	12日(火)	午後1時～3時	健康長寿センター	●人権相談、人権保護などの相談 市民活動センター ☎0287(73)5741
成年後見無料相談会(予約制)	19日(火)	午前10時～正午	いきいきふれあいセンター	●障害者や認知症の人のための相談 ☎社会福祉課 ☎0287(74)2607
広域無料法律相談(予約制)	14日(木)	午後1時30分～4時30分	トコトコ大田原 市民交流センター(大田原市中央1-3-15)	※予約受付期間 5月7日(木)～13日(水)。定員18人 大田原市総務課 ☎0287(23)1111
弁護士による法律相談(予約制) ※年度内1人2回まで可。	12日(火)	午後1時30分～3時50分	いきいきふれあいセンター 2階	※予約受付期間 5月7日(木)～11日(月)。定員14人 ☎社会福祉課 ☎0287(62)7135
	26日(火)		健康長寿センター	※予約受付期間 5月18日(月)～25日(月)。定員14人 ☎社会福祉課 ☎0287(62)7135
育児相談(予約制)	14日(木)	午前9時30分～10時50分	黒磯保健センター	●保健師や栄養士などによる育児に関する相談 ☎子育て相談課 ☎0287(38)1356
	18日(月)	午後1時～2時20分	西那須野保健センター	
健康相談(予約制)	11日(月)	午前9時30分～11時	黒磯保健センター	●保健師や管理栄養士による健診の結果相談や心身の健康相談 健康増進課 ☎0287(63)1100
	22日(金)		西那須野保健センター	
食生活相談(予約制)	11日(月)	午前9時30分～11時	黒磯保健センター	●管理栄養士による食生活相談 健康増進課 ☎0287(63)1100
	22日(金)		西那須野保健センター	
こころの相談(予約制)	11日(月)	午前9時～正午	黒磯保健センター	●日本カウンセリング学会カウンセリング心理士による相談 ※相談日前日までに要予約。定員6人 健康増進課 ☎0287(63)1100
	22日(金)	午後1時～4時	西那須野保健センター	
マザーズコーナー出張職業相談(予約制)	14日(木)	午前9時15分～正午	いきいきふれあいセンター 2階	●子育て中の人の出張就職相談 ※相談日前日までに要予約。 ハローワーク大田原 ☎0287(22)2268
	26日(火)	午後1時～3時	つどいの広場「ま〜る」(南郷屋)	
ひきこもり相談	月～金曜日(祝日を除く)	午前8時30分～午後5時15分	市社会福祉協議会	●ひきこもりで悩んでいる本人、家族のための相談 市社会福祉協議会 ☎0287(37)5122 ※ポラリス☆とちぎ出張相談会は終了しました。

5月の休日当番医

診察時間は各医療機関に
問い合わせてください

3日(祝日)	須田医院 (高林)	☎0287(68)0006
4日(祝月)	小沼内科胃腸科クリニック (西朝日町)	☎0287(37)5353
5日(祝火)	あしのメディカルクリニック (那須町芦野)	☎0287(73)8885
6日(水)	原内科小児科医院 (西原町)	☎0287(36)0732
10日(日)	黒磯病院 (高砂町)	☎0287(62)0961
17日(日)	ふくだ内科クリニック (新町)	☎0287(73)8170
24日(日)	西那須野内科循環器科クリニック (永田町)	☎0287(36)1100
31日(日)	ムラキクリニック (沓掛3丁目)	☎0287(74)6662

休日当番医は変更となる場合があります。最新の情報は、市ホームページや当日の新聞で確認してください。

夜間診療(毎日)

受付時間…午後6時30分～9時
診療時間…午後7時～9時30分

那須地区夜間急患診療所 ☎0287(47)5663

○診察科目…内科、小児科
○ところ…大田原市中田原1081-4(那須赤十字病院本館1階)
※那須地区夜間急患診療所は那須赤十字病院に併設された、那須赤十字病院とは別の医療機関です。

とちまる救急安心電話相談

急病やけがで心配なとき、相談してください。家庭での対処法など、経験豊富な看護師がアドバイスします。

※緊急時や重症の場合は、迷わず119番を利用してください。

▶こども向け(おおむね15歳未満)

○相談時間…毎日午後4時～翌午前10時
(土曜・日曜・祝日は24時間対応)

○電話番号…局番なし ☎#8000 または ☎028(623)3511
※QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。